

令和 4 年 1 月 2 5 日

浜田市議会議長
笹田 卓 様

議員名 小川 稔宏

調 査 研 究 活 動 報 告 書

下記のとおり調査研究のため研修等を行ったので、その結果を報告します。

記

1. 期 間 令和4年1月12日14時～令和4年1月12日16時30分

2. 研修内容

自治体議会特別セミナーin 浜田

《議員の資質向上と議会運営の基本》

講師：自治体議会研究所 代表 高沖秀宣

講座内容 ① 議員の資質向上の在り方

② 「二元代表制」における議会活動

③ 議会運営の基本

④ 議員力・議会力の強化

3. 研 修 先

浜田市黒川町 4175

石央文化ホール 302 会議室

4. 調査経費 7, 0 0 0 円

(経費内訳 受講料 5, 0 0 0 円 、テキスト代 2, 0 0 0 円)

5. 調査研究活動の概要

別紙のとおり



<概要>

《議員の資質向上と議会運営の基本》

I 議員の資質向上

【議会の役割・機能】

- 憲法 93 条 議事機関として議会を設置する⇒審議、熟議する機関
合議制の住民代表機関であり多様な民意の反映が課題
- 議決機関としての権能
地方自治法第 96 条第 1 項の（条例・予算など）議決権⇒団体意思決定機能
- 事務執行を監視する機能 ⇒ 相互の牽制と均衡の関係
- 審議・議決・議案提出を通じ政策形成機能を担う。

II 議会運営の基本

「二元代表制」について

憲法上、地方公共団体の長と議会の二元主義が採用されていると一般に理解されている。二元代表制を採っているにもかかわらず首長にかなり強い権限を認める一方で議会の権限は限定的に列挙するやり方をとっている。

※首長優位の仕組み…専決処分、再議制度、予算修正権の限界など

首長優位のシステムに二元代表制の立場から戦略を持って対抗しているか？

議会改革とは二元代表制の実質化

- ・住民に開かれ住民とともに歩む議会
- ・執行機関の追認機関からの脱皮、自治体意思の決定機関の自覚
- ・執行機関への質問だけから議員同士の討議を中心とした議会運営へ

戦略を持って政策提言できる議会へ

監視型議会から政策提言型議会へ

III 議員力・議会力の強化

《加須市議会基本条例》

議会力 市長等に対する監視機能を十分果たすとともに政策立案及び政策提言を議員間で共有し、議会全体の政策資源として、市民のためのより良い政策とする及びその政策実現に向けた総合的な活動をいう。

議員力 地域の課題を把握しその解決を目指して調査し、及び政策を構想する能力並びにその活動をいう。

《松阪市議会基本条例》

広く市民の意思を把握し市政に的確に反映させるとともに、議員一人ひとりの資質を高め、議会権能の強化及び活性化に取り組むことにより、議会力及び議員力を強化すること。

議会力 執行機関に対する監視機能、政策形成機能、政策立案機能など

議員力 審議能力、監視能力、政策形成能力、政策立案能力など

議会改革とは二元代表制の下で「議会力の強化」をめざす。

IV 監視機能の強化

1. 一般質問の反映と充実

一般質問の根拠は自治法上にはない。質問権は議員固有の権限とする考えの一方
で不要論もあり実施していない議会もある。

一般質問をどうとらえるかは重要な問題。

一般質問の追跡調査は必要で議会として取り組むべき。

2. 委員会審査のポイント

(1) 予算委員会

決算審査で議会から指摘されたものが翌年以降の予算や行政執行にどう反映
されたかをチェック。(議員個々人の意見でなく、議会の意見で威力は大きい)

(2) 決算委員会

事務事業が住民ニーズに沿ったものか、市の全体最適性にかなったものか審
査し議員間討議を重ね議会としての意思を示す。議員個人でなく議会という
機関で対峙し提案。

V 政策提案・政策提言機能の強化

奥州市議会「政策立案等に関するガイドライン」

政策立案 ⇒ 課題解決を図るための政策を構想し条例案を提出

政策提言 ⇒ 課題解決を図るため政策を提言書としてまとめ提出をもって提案

(1) 議員の一般質問から議会の政策提案へ

① 議会として一般質問の評価を実施

一人の議員の政策提案を議会からの政策提案にする。

② 議員の問題提起を委員会の所管事務調査に ⇒ 委員会提案の政策条例

③ 委員会代表質問の広がり

岩倉市議会 常任委員会を代表する議員は所管事項の政策提案を積極的に行うた
め委員会代表質問を行うことができる。

大町市議会 常任委員会を代表する議員は本会議において、議長の許可を得て所
管する市の一般事務について質問することができる。

(2) 通年制議会

通年議会は執行部や与党に対して監視機能を発揮しようとする議会内勢力にと
っては非常に効果がある。逆に言えば執行部や馴れ合いの与党にとっては非
常に困る。(金井利之)

通年議会は議員同士の議論を重視する点にその神髄はある。

VI コロナ禍の議会運営

(1) 議事機関としての機能の維持

一般質問の短縮、会期の縮小、補正予算議案の専決、政務活動費の返上

(2) オンラインによる委員会の開催【新居浜市議会の事例】

(3) オンラインによる本会議の開催【取手市議会の事例】

<所感>

議会改革のポイントは二元代表制の下での議会力の強化が課題で、そのための「戦略」を議会として明確化し、議員間で共有することが重要と考える。

開かれた議会、住民参加が強調され議会改革も進み広聴機能は充実してきているが、市民からの政策提言に十分に対応できていない議会力の弱さがある。

その要因として首長優位のシステムの中におかれているにもかかわらず、議会の側が一丸となりえておらず、議会の総意としての意思表示や対応になり得ていない現状がある。

合議制の住民代表機関としての機能を発揮させるには、会派間での合意形成などにより「過半数」を意識した議会運営に心がける必要性を感じた。一議員の一般質問から政策立案、条例化などの取組も有効ではあるが、現行の選挙制度の中ではかなりの困難さがあり、実現に向けては相当の労力が必要と思われる。

浜田市議会では委員会陳情審査における問題も抱えており議会として対策に苦慮しているが、住民の代表機関として秩序維持、住民自治の観点からも重要な課題である。議会の正常な運営に向けた改善の取組みについても議会の質も含め議会力の如何にかかっていると考え。尚、「議会力」及び「議員力」の議会基本条例への明記については、改選後の見直し時期でもあり検討すべきと考えている。

議会改革の推進、二元代表制の実質化に向け議会力の強化を図るためには議員力の強化が課題である。多様な価値観に基づく住民ニーズから市民福祉の向上につながるための政策を実現するには議員資質の向上は不可欠であり、一人の人間として世界観、倫理観をもって議会改革をはじめ議会活動を進める不断の努力こそが大切だと思う。